

	号外	定価 1部 2円	11/23~24に 青年婦人部「秋 の交流会」開催 新採用・未加入者 を誘って参加し よう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

13 確定闘争情報 - ⑫

総務部長交渉で12月議会前の最終回答引き出す

12月議会への提案は行わない 50歳台後半層昇給抑制

5級最高号給解消策

夏季休暇の増日

主幹任用拡大に努める 強い課題認識で人事委員会と協議

県地方公務員共闘会議（議長：豊巻浩也・岩教組委員長）は11日、小田島総務部長と交渉を行い、50歳台後半層の昇給抑制や給与減額措置の早期終了などの課題について、12月議会前の最終的な考えを質した。また、同日夕方には、県職労としても総務部長交渉を実施し、5級最高号給者の解消策をはじめとした独自要求課題への検討結果の回答を求めた。（各交渉での回答内容は以下のとおり）

50歳台後半層の昇給抑制

【地公共闘交渉】

昨年の勧告を尊重する基本姿勢だが、職員の勤務意欲への影響も否定できないと考えている。現在他県でも検討している段階。そうした状況を見ていく必要があると考えており、12月議会への提案は行わない。引き続き協議をお願いしたい。

5級最高号給者の解消

【県職労交渉】

5級在職者の半数が最高号給に達していることの課題認識は持っている。本年度も、主幹任用等の配慮を検討していきたい。

給与減額措置の早期終了

【地公共闘交渉】

7月からの給与減額措置は、地方交付税減額の影響でやむを得ず実施したもので、県としても心苦しい。依然として厳しい財政状況であり即時終了や率・月数圧縮は困難。年末にかけて財務省と総務省の間でのやり取りがされると思うが、県としては、交付税減額のような手法は二度と行わないよう、引き続き国に対して求めていく。

夏季休暇の増日

【地公共闘交渉】

健康保持やリフレッシュの観点から、総務部としても強い課題認識を持っている。引き続き人事委員会と協議していきたい。

超過勤務予算の増額補正

【県職労交渉】

今年度は上期の段階から年間予算の大半を配分してきたが、先般、人事課において各部局から超勤実態と予算不足額を聴取したところであり、これを踏まえて12月補正で増額を行いたいと考えている。現在、所要額の最終的な精査を行っているところだ。

通勤手当の増額

【地公共闘交渉】

人事委員会は改定の必要はないと判断していると承知しているが、ご指摘のガソリン高騰や消費税増税による負担増に関しては、私どもとしても注意深く動向を見ていく必要があると考えている。条例改正が前提となることから、これまでの交渉でいただいた意見も含め、人事委員会に上げていきたい。

県職労は、上記回答を踏まえ11日に拡大中央闘争委員会を開催し、12月議会前の交渉到達点を確認した。越年となる50歳台後半層昇給抑制の課題をはじめ、安心して働くことのできる職場づくりの取り組みは今後も継続する。

課題前進のため、現在取り組んでいる「全分会連鎖要求書」等を通じて、職場からの要求を分会・支部・本部が連動して積み重ねていこう。



総務部長交渉で
職場代表が発言

総務部長、現場の実態知って！

11日の県職労による小田島総務部長との交渉には、職場の代表者も参加し、沿岸地域組合員の切実な思いや、職種特有の課題を直接訴えた。総務部長は、頂戴した意見を踏まえて、職員が健康で働けるよう改善に向けて努力していきたいとの考えを示した。（主な発言は以下のとおり）

- ◆ 職員数は増えているが、仮設住宅からの通勤者が多い。住環境の改善を。（沿岸共通）
- ◆ 会議室が少ないとの声が多い。寒冷地手当の支給対象地とできないか検討してほしい。（宮古）
- ◆ 職員は増えたが公用車が足りない。駐車場も足りず、遠距離通勤者等は困っている。（釜石）
- ◆ 沿岸には自ら被災した職員も多く二重ローンなどで苦しんでいる状況を理解してほしい。給与削減は生活をさらに追い詰めている。少しでも早く削減終了を明言してほしい。（釜石）
- ◆ 単身赴任者が多いが、事業部署を中心に土日も帰らず夜中まで仕事をしている。仕事量が適正でない。人員確保と超勤縮減に更に努めてほしい。（久慈）
- ◆ 組合員アンケートではかなりの額を自己負担していることを把握している。本来こうした職員の実態は県当局が行うべきもの。県として実態把握に努めてほしい。（胆江）
- ◆ 合庁職員の半数以上が通勤者。北上や花巻からの新幹線通勤者は年間50万円近い自己負担となる。個人の持ち出しの現状をしっかりと見て通勤手当を改善してほしい。（二戸）
- ◆ 他県等から応援に来てもらっているが、公舎の老朽化で迷惑をかけている。改修を。（一関）